

項目	現状	課題	視点	参考資料等
地球環境問題	地球環境問題は、被害・影響が一国にとどまらない問題や国際的な取組みが必要な問題で、具体的には地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨及び以下に挙げる問題がある。特徴として、個々の問題が大気や水、生態系の動きや世界経済を通じて相互に複雑に結びつきあっている。	ある問題の結果が別の問題の原因になっているなど、地球環境問題は相互に複雑に結びつき合っている。また、非常に長い時間をかけて進むプロセスがあり、人類の生存基盤に深刻な影響を与えることからその解決が難しい。また、そういったことから自分たちが何をしても変化はないと考えがちになる。	地球環境問題の特徴は、長い時間をかけて進行しているが、近年急速に人類の生存基盤に深刻な影響を与えることや、複雑にからみあっていることを理解させる。また、地球規模の問題であるため、自分たちの問題としてとらえることが難しいが、私たちに何ができるのかを考えさせる。	H P ・ 国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c001.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c001.html</a>
森林の減少の原因	過度の焼畑耕作、薪炭材の過剰採取、森林以外の放牧地や農地などへの用途転用、不適切な商業伐採などにより森林が失われて、植林も行われずにいる。	森林減少の背景に貧困や人口の増大という社会的・経済的な原因がある。先進国を中心とした森林資源の大量の輸入消費も原因の一端となっている。また、伐採後の植林などの適正な管理も十分ではないという課題もある。	森林減少の背景を理解させ、私たちが日常生活や事業活動で木材資源をどのように消費していることかなど森林減少の原因及び循環型社会にむけた木材利用と森林管理のあり方について考えさせる。	H P ・ 国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c008.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c008.html</a>
森林減少の影響	森林減少により、そこに生息する野生生物種の減少、土壌の流出、森林に蓄積された炭素の放出による温暖化の進行、水源の涵養機能や熱循環機能などの低下がなどの影響がある。	一度絶滅した種は、再び人間の力で作り出せない。北方針葉樹林については、気候条件が厳しいことから回復に時間がかかり、熱帯雨林では、養分の流出や分解が激しいため森林の再生が大変難しい。	森林の持つ機能を理解させ、森林の破壊が私たちの生活に直接・間接的にどのような影響があるのか考えさせる。	

項目	現状	課題	視点	参考資料等
私たちの暮らしとの関わり	私たちの身の回りには木材を資源とする製品が非常に多くあり、日々木材資源を大量に消費している。しかし、その木材を生産している森林・林業の現状がほとんど理解されていない。	大量消費型・大量廃棄型の社会を見直し、森林資源の有効活用を図っていく必要がある。生物の生息地などの機能があり、いかに保全していくか。	私たちの大量消費・大量廃棄型の社会も森林破壊の原因の一つになっていることを理解させ、日常生活で使用している紙などの木材製品を無駄に使っていないか、リサイクルできなかなどを考えさせる。また、熊本の森林の状況、持続可能な森林利用のあり方を考えさせる。	資料 ・熊本県林業統計要覧 熊本県林務水産部発行  HP・パンフ：森林を活かす <a href="http://www.pref.kumamoto.jp/industry/sinrin/index.html">http://www.pref.kumamoto.jp/industry/sinrin/index.html</a>
世の中の動向（世界、国、県等）	森林保全のために、地球サミットにおいて「森林原則声明」が採択され、また、FAO（国連食糧農業機関）、UNEP（国連環境計画）やITTO（国連熱帯木材機関）などの国際機関によって森林保全のための様々なプロジェクトが実施されています。			
砂漠化の原因	干ばつなどの気候的要因と過放牧、薪炭材の過剰伐採などの人為的要因が相互に影響しあって砂漠化が進行している。	気候的要因と人為的要因により砂漠化が進展しそれがまた気候変動や過放牧などの人為的要因の原因となるなど、悪循環によりますます砂漠化が進行してしまう。人為的要因の背景には、開発途上国の貧困、人口増加といった社会的・経済的な原因がある。	食糧生産基盤の悪化、生物多様性の喪失や気候変動への影響など砂漠化の影響を理解させ、その背景には、開発途上国の貧困、人口増加といった社会的・経済的な要因があることを考えさせる。	HP ・国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c009.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c009.html</a>
砂漠化の影響	砂漠化の影響は、食糧生産基盤の悪化、生物多様性の喪失、貧困の加速、気候変動への影響、都市への人口集中、難民の増加などがある。	砂漠化は地球上の全陸地の約25%にも及んでおり、砂漠化の影響が、また砂漠化を含めた環境問題の原因となる悪循環が生まれる。		

項目	現状	課題	視点	参考資料等
砂漠化への取り組み	国連レベルでの取り組みが行われている。	砂漠化の実態の観測・監視や機構解明、乾燥地農業などに関する研究調査や植林事業などを行って行く必要がある。	砂漠化の研修調査、植林事業や乾燥地農業の指導などの国際協力などに理解を示し協力していく必要があることを考えさせる。	
世の中の動向 (世界、国、 県等)	1968～73年に起きたアフリカの干ばつを契機に、77年に国連砂漠化防止会議が開催され、ここで砂漠化防止行動計画が採択されました。さらに94年砂漠化防止条約が合意されるなどして、地球規模で砂漠化の問題に対応する体制が整い各種対策が進められています。			
生物種減少の 原因	野生生物種の減少は、直接的な乱獲や密猟のほか、森林破壊、海洋汚染、砂漠化などの生息域の破壊・減少や地球温暖化、や酸性雨などによっても進行している。	世界的に野生生物種の絶滅が進行しており、国内でも数多くの野生動植物が絶滅危惧種にあげられている。	人間によって絶滅した種や絶滅に瀕している種が増加していることを理解し、それは、他の環境問題に起因していることを考えさせる。また、種の絶滅が人類にどのようなマイナス面をもたらすかを考えさせる。	資料 ・熊本県の保護上重要な野生動植物(レッドデータブックくまもと) ・くまもとの希少な野生動植物(レッドデータブック普及版) 熊本県自然保護課 ・日本の絶滅のおそれのある野生生物
生物種減少の 影響	直接的には、生物資源(食糧、医薬品等)遺伝子資源の減少や、観光資源の減少がある。 野生生物の減少により、密接に関わり合った生物種の相互関係が崩壊し他の生物へ影響がある。	人類の活動によって多数の種が絶滅している。一度絶滅した生物種は、再び作り出すことはできない。 野生動植物が絶滅することにより生態系が変化し、どのような環境変化が引き起こされるか予測困難である。	野生生物種の減少が進むことにより、生態系に変化が起き、人類の生存環境にも影響が出てくるのがことが心配されることを理解させ、種の保存を行って行く必要性を考えさせる。	脊椎動物編 爬虫類・両生類 植物(維管束植物) 植物(維管束植物以外) (財)自然環境研究センターHP ・インターネット自然研究所(環境省) <a href="http://www.sizenken.biodic.go.jp">http://www.sizenken.biodic.go.jp</a>
生物種減少への 取り組み	条約等により絶滅のおそれのある種の保護や種の生存に重要な場所の保全等が行われている。	種の減少が、最も進行していると考えられるのは、熱帯雨林地域でそのほとんどは、開発途上国である。	私たち自身も、身近な環境保全に取り組むことや、それらの施策に取り組んでいる団体等への協力など取り組み可能なことを考えさせる。	・国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c007.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c007.html</a>

世の中の動向 (世界、国、 県等)	野生生物種の保護、生物多様性の保全のために、「絶滅のおそれのある野生生物種の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)、「生物の多様性に関する条約」(生物多様性条約)などが締結され野生生物の減少に対して歯止めをかける取組みが行われています。 また、国においては、自然環境保護法等法制度の整備、生物多様性国家戦略の策定などを行い取組みを進めています。			
項目	現状	課題	視点	参考資料等
海洋汚染	タンカー事故や海洋への汚染物質の投棄、河川などを通じた陸起源の汚染物質の流入、沿岸の開発など様々な人為的要因により海洋汚染が進行している。 海洋汚染により生態系の破壊、漁業資源の喪失、有害汚染物質による海洋生物や人体への影響が懸念される。	海洋汚染は、多くの国や周辺国に影響を及ぼすとともに、汚染からの回復が容易でないことから、いかに汚染を未然に防止していくか。	海は私たちにとっても身近な存在であり、海洋汚染の進行により生態系の破壊、漁業資源の喪失、有害汚染物質による海洋生物への影響や人体への影響が懸念されることを理解し、巨大な容量を持つ海洋にはかなりの浄化機能が備わっているが、このような浄化機能を持つ海洋において深刻な汚染が顕在化することは、危機的な状況にあることを考えさせる。 ごみの投棄や生活排水の問題など日常生活の中で取り組めることもあることを考えさせる。	・ 国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c010.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c010.html</a>
世の中の動向 (世界、国、 県等)	陸上で発生した廃棄物の海洋投棄及び洋上焼却に関する規制を行う(ロンドン条約)や船舶からの油や有害液体廃棄物、廃棄物の排出などに関する規制を行う(マルポール条約)が採択・発効されています。また日本では、中国、韓国、ロシアの4カ国の間で「北西太平洋地域海域行動計画」が採択され日本海及び黄海を対象に、データベースの開発、環境関連法・政策の調査、共同モニタリング計画、海洋汚染防止のための計画などが実施されています。			
開発途上国の 公害問題	開発途上国では、工業化、都市化などの進展に伴い、大気汚染、水道汚濁などの公害問題が深刻化している。 環境汚染が生じる背景には、急速な開発や人口増	開発途上国においては、資金、技術、人材、経験などが不足しており、自国の努力のみによる改善には限界がある。このため、先進諸国や国際機関などによる支援が必要。	開発途上国で環境(公害)問題がなぜ深刻化しているかを理解させ、それが地球温暖化や酸性雨問題などを始め他の環境問題の原因となるため決して対岸の火事では済まされないことを考える。	・ 国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c012.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c012.html</a>

項目	現状	課題	視点	参考資料等
	加、人口の大都市への集中などに対して都市基盤や公害防止施設・制度の整備が追いつかないことがある。			
世の中の動向（世界、国、県等）	開発途上国においては、国内において法や体制の整備、生活環境保全等に係る機器の導入、上下水道の整備などのほか、途上国間においては、情報、技術等環境協力を行うなどの連携を行っている。 また、日本をはじめとした先進国は、開発途上国に対して、モニタリングや情報提供、人材育成を行うほか、ODAなどによる資金・技術援助を行っている。			
有害廃棄物の越境移動	廃棄物の量が年々増大し、内容も複雑化する中で、特に発生国において処分に困った有害な廃棄物が国境を越えて発生国以外の国において処分される事例が増えている。 有害廃棄物の越境移動は、廃棄物の有害性が極めて高かったり、受入れ先国において適正な処分がなされなかったりしたために環境汚染につながる事例が多く地球規模の環境問題となっている。	有害廃棄物の越境移動は、先進国から開発途上国に運ばれ、廃棄物の有害性が極めて高いケースが多いため、移動先において適切な処理・処分がなされず、深刻な環境汚染につながる事例が多い。	経済的な問題、各国間での廃棄物処分のための法規制が異なることなどから起こることを理解させる。	・ 国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c011.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c011.html</a>
世の中の動向（世界、国、県等）	国際的には、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制を行う（バーゼル条約）が採択され、国においては、バーゼル条約に加入するとともに、その国内対応法である「特有有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」を制定しています。			

項目	現状	課題	視点	参考資料等
地球温暖化のメカニズム	温室効果ガス排出量の増加、森林破壊などにより温暖化が進行している。	このまま、温暖化が進行すると約100年後地球の平均気温が最大5.8度上昇し、様々な影響が予想される。	地球の気温を暖かく保つ二酸化炭素の役割を理解するとともに、二酸化炭素の増加により地球の気温が上昇していることを理解させる。	資料 ・熊本県地球温暖化防止行動計画 ・熊本県版環境家計簿(エコライフカレンダー) (熊本県環境政策課)
地球温暖化の影響	異常気象の発生件数の増加など地球温暖化の影響と考えられる現象が各地で起こっている。	温暖化の進行により、気候への影響自、自然環境への影響、社会環境への影響などが予想される。	温暖化の進行は、海面の上昇だけでなく様々な影響があることを理解させ、温暖化が進むとどういった影響が及ぶのかを考えさせる。	・ストップ・ザ・オゾンカ2001 ・急激に温暖化した20世紀 ・身近な地球温暖化対策(環境省) ・家庭で減らすCO <sub>2</sub> ・地球にやさしい乗り物を選ぼう(全国地球温暖化防止推進センター)
温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量	産業革命以降エネルギー消費量の増加に伴い温室効果ガス排出量が増加している。	先進国が、二酸化炭素の大半を排出しているが、今後は発展途上国からの排出量の増加が予想される。	石油や石炭などの化石燃料を燃やすことによって二酸化炭素を排出していることを理解し、資源やエネルギーを無駄に使わない社会システムの必要性などを考えさせる。	H P ・環境省 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/">http://www.eic.or.jp/ecolif/</a> ・国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c001.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c001.html</a> ・全国地球温暖化防止推進センター <a href="http://www.jccca.org">http://www.jccca.org</a> ・省エネルギーセンター <a href="http://www.ecoj.or.jp">http://www.ecoj.or.jp</a>
国際的な取り組み	1992年気候変動枠組条約が締結され温室効果ガスの排出抑制のために国際会議が行われている。	京都議定書については、各国の主張の違いから、未だ発効していない。	EUとアメリカ、先進国と発展途上国など各国の立場の違いを理解し、日本は、今後どのような立場を取って交渉をすすめるべきかを考えさせる。	
暮らしのなかでできる温暖化対策	私たちは、日々エネルギーや資源を当たり前のごととして消費して生活している。	私たちが日常生活で消費している電気やガソリンなどのエネルギー量は、年々増加している。	日常生活の中で、無駄に使っている資源やエネルギーがないかを見直し、その無駄も二酸化炭素の排出に結びつくことを理解させ、今後どういったことに気をつければいいのかを考えさせる。	

植物の働き	世界的には、経済活動により森林の面積が減ってきている。	森林を守り、今後いかに森林を増やしていくか。	植物の光合成や生態系内での植物の役割、森林が持つ機能などを理解させ、植物や森林の大切さを考えさせる。また、今後どのように森林を守り、増やしていくのか考えさせる。	地球温暖化防止活動推進員 ボランティアで地球温暖化対策の普及啓発を行う地球温暖化防止活動推進員が、全市町村に最低1名 合計121名います。 問い合わせは、 県環境政策課、 各地域振興局総務企画課
社会全体で取り組む温暖化対策	世界では、京都メカニズムについての検討され、国においても様々な対策が実施され、また、新たに環境税なども検討されている。	経済発展の問題との関連や国民にどのように理解を求めていくかなどを考えながら政策を実施する必要がある。	世界や国で行われている・行われようとしている施策を理解し、今後必要な政策にはどのようなものがあるのかを考えさせる。	
他の環境問題との関係	地球温暖化は、他の環境問題とも深い関係がある。	互いの関連は、例えば、地球温暖化が進むと他の地球環境問題も同時に深刻になるといった恐れがある。	他の環境問題と関連性があることを理解し、一つの事象が様々な分野に影響を及ぼすことを考えさせる。	
世の中の動き (世界、国、県等)	<p>国際的には、1992年気候変動枠組条約締結され、1997年 第3回締約国会議（京都会議）で先進各国の温室効果ガス排出量について数値目標を盛り込んだ京都議定書採択、アメリカの京都議定書の離脱問題があったものの、2000～2001年第6回締約国会議において京都議定書の中核要素（吸収源、京都メカニズムなど）についての基本的合意がなされ、京都議定書の発効に向け一歩前進しました。</p> <p>国においては、1990年地球温暖化防止行動計画が策定され地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくための政府としての方針等が示された。京都会議を契機として、1998年に地球温暖化対策推進大綱を決定しあらゆる政策手段を動員して着実に京都議定書の6%の削減目標が達成されるよう総合的な施策を計画的に推進することとした。また、1998年省エネルギー法改正により工場・事業所における省エネルギーと自動車や電化製品のエネルギー消費効率のさらなる改善を規定した。そして、1998年地球温暖化対策推進法を制定し、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。</p> <p>1990年熊本県環境基本条例、2000年に地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画を策定し、県庁が一事業者として率先して温室効果ガスの削減を図ることとした。2001年に熊本県地球温暖化防止行動計画を策定し、2010年の熊本県の温室効果ガスを1990年比で6%削減することを目標に県民、事業者、行政がパートナーシップのもとで、それぞれの役割に応じた取り組みを図ることとした。</p>			

環境教育のテーマ例「地球環境(オゾン層破壊)」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
メカニズム	放出されつづけたフロンにより、オゾン層が破壊され現在にも続いている。	環境中におけるフロンの寿命は数十年といわれているが、その対応及び解決策が解明されていない。	地上に到達する太陽光の中の有害紫外線の存在を知らせる。	パンフレット 「オゾン層を守ろう」(環境省編) 「守ろう地球、オゾン層」 (経済産業省編) VTR ・地球環境問題 「オゾン層の破壊(一般対象)」 ・おばけ大作戦 地球SOS 「オゾン層破壊編(アニメ)」 * 熊本県環境センター所有 環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a> 熊本県環境センターホームページ <a href="http://www.kumamoto-eco.jp">http://www.kumamoto-eco.jp</a>
フロンとは	安定した物質で、取扱いも容易。冷媒、洗浄剤等に使用されていた特定フロンは製造中止。オゾン層破壊係数が低い代替フロンが主になっている。	過去に放出された特定フロンがなおも存在する。代替フロンは地球温暖化を進めるといふ新たな問題が生じている。	毒性、刺激性がなく、安全といわれながら、何故環境問題につながったのかを考えさせる。	
健康被害	有害紫外線が増え、皮膚ガンや白内障等が増加する。	日光浴は身体によいといふこれまでの常識が通用しなくなっていること。	1日の中で、また季節で紫外線の量・強さが異なることを知らせるとともに、健康への被害状況を知らせる。	
私たちにできること	冷媒だけでなく、断熱材製造にもフロンが使用されている。	断熱材製造に利用されたフロンの回収技術が確立されていない。	生活面でのフロンによる恩恵を考えさせる。	
世の中の動き	<p>オゾン層保護問題は、他の地球環境問題に先駆けて検討が行われており、既に「ウィーン条約」(1985年)及び「モントリオール議定書」(1987年)が採択され、国際的にオゾン層破壊物質の生産量及び消費量の削減が義務付けられています。日本では、1988年に「特定物質の規制によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」を制定して、1989年7月からオゾン層破壊物質の生産・輸出入の規制を開始するとともに、その需要を円滑かつ着実に削減していくための施策を行っています。</p> <p>また、現在も冷蔵庫等に使用されているフロンについて、適性に回収・処理(破壊)を行うよう法律・条例が整備されました。「家電リサイクル法」(平成13年4月施行)、フロン回収・破壊法(平成14年4月施行)、熊本県生活環境の保全等に関する条例(平成12年1月施行)</p>			

環境教育のテーマ例「地球環境(酸性雨)」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
メカニズム	化石燃料の燃焼に伴い、酸の基(硫酸根や硝酸根)が生成され、雨に溶けて強い酸となり雨に混じって降ってくるもの。PH5.6以下の雨をいう。	狭い地域でなく、地球規模の問題であり、一国では対応が難しいこと。	エネルギー利用量の変遷と環境問題の関わりを知らせ、酸性雨のメカニズムを理解させる。	環境白書総説(環境省編) VTR ・地球環境問題 「酸性雨(一般対象)」 ・おばけ大作戦 地球SOS 「酸性雨編(アニメ)」 環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a>
環境の現況・発生源との関わり	日本国内でも、全国的に観測されている。熊本県内での継続して観測されている。	国内の発生源は改善されているのに何故、酸性雨ができるのか解明されていないこと。	酸性雨は、地球環境問題の一つであり、大気の動きは大陸を包み込む大きな流れであることを理解させる。	
環境・人への影響	欧米で森林の枯損 北欧、北米における湖水の酸性化、水生生物の死滅。 文化財の被害。 霧雨による人の目や皮膚に対する刺激。	被害の修復(環境の復元等)はできるのか目途が立っていないこと。また、日本でも酸性雨による影響と思われる森林の立ち枯れやコンクリートからの石灰分の溶出が見つかっていること。	環境破壊の代償は極めて大きく、環境復元には膨大な時間と費用を要することを理解させる。	
私たちにできること	原因が化石燃料に起因すること、その燃料はあらゆる工場で使用されている。	化石燃料に代わるエネルギーは何か。風、太陽光・熱等の代替エネルギーの利用促進。	生活の中でのエネルギーの使用を考える態度を育てる。	
世の中の動き	酸性雨問題に関して、北米やヨーロッパでは湖沼や森林等の生態系あるいは遺跡等の建造物などへの影響が早くから問題となり、昭和54年には「長距離越境大気汚染条約(ウィーン条約)」が締結され、これに基づき国際的取組が進められた。一方、東アジア地域においても、各国の経済発展に伴い硫黄酸化物、窒素酸化物の排出量が増大し、酸性雨問題が現実のものとなりつつあることから「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」が平成13年から本格稼働。国内では、環境省が被害の未然防止を図るため、専門家による「酸性雨対策検討会」を設置し昭和58年度から本格的な実態把握のための調査を開始。			

環境教育のテーマ例「大気環境」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
大気汚染	一般大気環境は高度経済成長期に比べ改善されている。しかし、都市における道路沿道においては悪化傾向。	自動車社会の現状から如何に脱皮するか。	・必要以上に自動車を利用していないか、また無駄なエネルギー消費をしていないかを考えさせる。	<p>熊本県環境白書(当年版)</p> <p>VTR 熊本県環境センター映像資料から「大気質編」11種類</p> <p>環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a> 熊本県環境センターホームページ <a href="http://www.kumamoto-eco.jp">http://www.kumamoto-eco.jp</a></p>
発生源	工場は排出規制を受けており、対策は進んでいる。自動車については、ディーゼル車対策が遅れている	技術的開発がおくれていた。今、燃料系、機械系双方に目途が立ちつつある。	・自動車の環境影響が大気汚染だけでなく、騒音問題、地球温暖化問題とも関わっていることを理解させる。	
汚染物質	<p>燃焼によるもの ：二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質(SPM)等</p> <p>最近の問題 ：ベンゼン、テトラクロロエチレン等有害大気汚染物質</p>	<p>環境基準が守られていないところが道路沿道、都市部に集中する。</p> <p>生産過程で多くの化学物質が使用されている。</p>	・燃原料の成分から汚染物質が発生する仕組みを理解させる。	
健康影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物、SPMによる呼吸器疾患。</li> <li>・有害大気汚染物質の発ガン性</li> </ul>	・低濃度でも長期の暴露で被害生じる。	・普段の生活の中で清浄な空気の存在の大切さ自覚していないことを理解させる。	
我々にできること	無頓着にものを買ひ、ものを棄てる。	身の回りのものの殆どが工場生産されたもので、その全てに多くの燃原料が使用されていることに気づいていない。	・3Rを理解させる。	
世の中の動向(世界、国、県等)	自動車について、ディーゼル規制が大型車についても対象となった。有害大気汚染物質について、環境基準が徐々に設定されている。			

環境教育のテーマ例「水環境(水全般)」

No1

項目	現状	課題	視点	参考資料等
水の循環とは	水はいろいろな形態をとりながら循環をしているが、その健全な「水の循環」が壊れつつある。	社会の進歩とともに、人間は多大の水を浪費し、環境破壊につながるような水の使い方をしている。	水の循環を視覚的なイメージで捉え、人間によって質及び量の健全なサイクルが壊れつつあることを理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水の学習～授業の実施に向けて～」</li> <li>・「新みんなで守ろう くまもとの水」の啓発ビデオ</li> <li>・啓発資料「くまもとの水」(指導書も含め)～以上共通資料～</li> </ul>
くまもとの水について	熊本県は生活用水の大部分を地下水にたよっている。水を求めて、また水害を防ぐため、昔から様々な取り組みが行われている。	最近、地下水の涵養量に比べて、使用量の方が増え、近い将来地下水の枯渇を招く可能性がある。水と人との関わりの歴史の理解が不足している。	熊本県は豊富な地下水に恵まれた地域であるが、今のままでは将来地下水の枯渇を招く可能性があることを知らせ、自分達の生活を見直す態度を育てる。水道水や産業用水は、人々の苦労の上で利用できしており、感謝の念のもとに、水に関わる地域文化(雨乞太鼓、踊りなど)を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(熊本県環境保全課水保全対策室)</li> <li>・パンフレット「水の大切な使い方」「家庭でできるカンタン節水」(熊本県環境保全課水保全対策室)</li> </ul>
節水について	人間が使える水は地球上の水の0.8%に過ぎないが、私たちはその限りある水を無駄に使っている。	1人の人間が1日あたり平均バケツ45杯分の水を使っている。このままでは、水の使用量が多くなって、日常生活に支障をきたすようになる。	限りある水資源を大切に使う節水の態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット「日本の水」(熊本県環境保全課水保全対策室)</li> </ul>
川や海の汚染防止のための意識づけ	日常生活の中で、気づかぬうちに、米のとぎ汁など環境汚染につながる生活排水が無意識に出されている。	いかに環境汚染にならないように、生活排水を処理していくのかの啓発が不足している。	日常生活の中で、環境汚染につながる生活排水の存在に気づき、環境をよりよくしていこうとする態度を育てる。	
私達にできること	水はいつも当たり前にあるものと思って、時々無駄に使っている。	近い将来、深刻な水不足をはじめ、直面するであろう環境問題に関する危機意識が少ない。	これまでの学習を振り返って、作文の読み合わせや話し合い活動を通して、節水や水環境保全のための実践的な活動目標を設定し、行動できる態度を育てる。	
世の中の動向(世界、国、県等)	豊富な地下水に恵まれている熊本県でも、近い将来、水が質量ともに深刻な状況を迎えることが予測されている。県でもそれを見こして地下水涵養のための手だてを、長期的な展望に立ってすすめている。世界を見渡すと、水に恵まれていない地域では、水は非常に高価なものとして扱われている。時には地域や国家同士の紛争に至ることも考えられる。将来を担う子ども達にきちんとした環境教育をしておくことは、我々大人の責務であると考えられる。			

項目	現状	課題	視点	参考資料等
川の水環境調査	県で調査マニュアルを作成し、実施の普及と環境保全への啓発を図っている。	更なる実務指導者の育成	啓発促進のため、各地で、地区毎の指導者の必要性を理解させる。	資料 ・川の水環境調査のてびき (熊本県環境保全課)
水生生物調査、水質簡易調査等	県で研修会を開催するなど、普及を図っている。	指導者対象の研修と、小中学生など次世代を担う子供達への普及がさらに必要。	単に調査を行ってみることから始め、結果の評価、その意味あいを理解させる。	
住民等への指導、啓発活動	各地域振興局で実施されているが、地域の特性などで実態が異なる。	地域の川の特性などに応じた普及、啓発が必要。また、海岸については、別の取り組みが必要。	水質汚濁と生活への関わり、水質汚濁防止のための取組みの方法を考えさせる。	
発展的理解と活動	県で作成した調査マニュアルについて、部分的な調査に終わっていることが多い。	水生生物の調査による水質判定、水質簡易調査や、周辺の観察との組み合わせによる総合的環境保全評価が必要。	指標生物の意味を理解させ、さらに他の水質調査結果との比較検討などを通して水質汚濁と人間生活の関わりに気づかせる。	
調査結果の活かし方	調査結果は、単に結果紹介にとどまっている。	調査実施者による検討会等が行われていない。	調査の実施者について、地域振興局単位などで意見交換や、検討会を行うことによって、新たな発展の糸口を見出させる。	
今後の対応	河川現場で調査の実施、結果の取りまとめ	結果の評価、県で実施したものとの比較検討。	調査結果を評価させ、今後の水環境保全にどう活かすかを考えさせる。	
世の中の動向 (世界、国、県等)				

環境教育のテーマ例「水環境(海・川)」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
赤潮発生	赤潮とは、ある種のプランクトンが急激に増殖して水の色を変える。また、海でも湖でも川でも、赤くなっても青くなっても赤潮という。	赤潮の原因としては、水質中の栄養塩が増加すると出現するといわれているが、気象条件などの要因も複雑に絡み合っていることから、明確なメカニズムは解明されていない。	赤潮が発生する原因を理解させる。	資料 ・熊本県環境白書(当年版)  VTR ・熊本県環境センター映像資料一覧(水質参照)
水質の現状	閉鎖性水域である有明海・八代海では近年、赤潮が頻発している。	水質悪化がこのまま進行していくと、生物種・数がともに豊富で、多くの固有種を有している有明海・八代海から生物が少なくなっていく懸念がある。	海の水質を悪くするのは、主として生活排水であり、このほかに工場排水なども川を通じて海に入ってきていることを理解させる。	
調査	現在は水質に関する化学的な分析による調査を行っている。	海岸で底質や生物の状況を調べたいが、川の水環境調査と違って確立した調査方法がまだないので、どういうふうに行えばいいのかよくわからない。	海岸の底質(特に潟土)の色や臭いを嗅いでみたり、土を採取して生物がいるかどうか、またどんな種類がいたのかだけでも記録させながら、海の状況を知らせる。	
私たちにできること	海や川を汚す要因の一つとして生活排水がある。	生活排水の処理がされないまま海に流れている場合がまだまだ多い。	家から出る生活排水をどのようにすれば少なくできるのか、また、どのようにすれば少しでもきれいな水を出せるのかを考えさせる。	
世の中の動向 (世界、国、 県等)				

環境教育のテーマ例「水環境(生活排水)」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
生活排水問題とは	生活排水とは、し尿と生活雑排水(台所、風呂、洗濯などからの排水)であるが、生活雑排水の発生負荷量が、生活排水の発生負荷量の約7割をしめる。	河川の汚濁の原因の60%以上は、生活排水と推定されている。	生活排水とは何か、生活排水が河川の汚濁の60%以上を占めることを理解させる。	資料 ふるさとの川や海をきれいに (熊本県環境保全課)
排水対策の意義	生活雑排水対策としては、ハード面では、公共下水道、合併処理浄化槽等の整備があるが、平成12年度においても整備率は約57%であり、その他は無処理で流されている。	学校教育も含めて、排水対策の必要性を啓発し、条件整備をすすめていくことが大切である。	どのような排水対策がなされているかを知らせ、まだまだ整備が必要であることを理解させる。また、施設整備だけでなく、日常生活での生活排水対策が重要であることを理解させる。	
今の私達にできること	ハード面は、年々整備されている。	ハード面だけでなく、生活雑排水の汚濁を少なくするための啓発が必要である。	川や海の水質を改善するためには、生活排水対策が重要なこと、それには、生活雑排水の汚濁を少なくするための各家庭の協力が必要なことを理解させる。	
新しい動きを知る	学校の中でかなり啓発教育が進んでいる。	地域も含めた学社融合の啓発活動を進めていく必要がある。	生活排水対策のための新しい動きについて知り、自分達の実践していこうとする態度を育てる。	
世の中の動向(世界、国、県等)	今年8月、有明海で問題になった「赤潮」など、生活排水が要因と考えられる現象が、新聞やテレビで話題となった。知事も県議会で、教育における啓発活動が重要であることを、答弁の中で表明されている。今後、地域や行政も一緒になっての生活排水対策の必要性が、より一層求められている。			

項目	現状	課題	視点	参考資料等
野生生物の保護	開発や乱獲、化学物質などによる環境汚染、気候の温暖化など人間活動が及ぼす環境への影響により、野生動植物種の絶滅が進行している。	人間活動がこのまま拡大し、自然環境に与える圧力が増大していけば、多くの野生動植物種の絶滅によって、生命の誕生以来進化してきた遺伝子資源が失われるだけでなく、人間の生存基盤である環境を支えてきた生態系が崩壊するおそれがある。	多様な野生生物で構成されている生態系を保全することは人間の生存基盤を確保することであり、野生生物種を絶滅から守り多様な遺伝資源を保存することが人類にとっての持続的な発展につながることを理解させる。	資料 ・熊本県の保護上重要な野生動植物（レッドデータブックくまもと） ・くまもとの希少な野生動植物（レッドデータブック普及版）（熊本県自然保護課）  ・日本の絶滅のおそれのある野生生物
物質循環に果たす自然の役割	地球上には1千万種を超える多様な生物が生息し、有機物の生産や消費、分解、移動という生態系による物質循環のシステムを構成している。これは地球全体の物質循環の一翼を担って環境の安定に寄与している。本来は人間の生活もこの循環の輪の中で営まれてきた。しかし、今日の間による活動は生態系の処理能力を超えて廃棄物や化学物質を排出し、活動の拡大に伴って地球の循環システムを支える生態系の破壊を進めつつある。	健全な生態系に支えられた物質循環のシステムを無視して人類がその活動を拡大していけば、さらに大きな環境破壊を引き起こし、人間の生存基盤そのものを危うくするおそれがある。	生態系を支えるすべての野生動植物種が炭素や酸素、窒素、リンなどの物質の循環に関して一定の役割を果たしていることを理解させ、生物による物質循環のシステムが環境の恒常性に寄与していることを理解させる。	脊椎動物編 爬虫類・両生類 植物（維管束植物） 植物（維管束植物以外） （（財）自然環境研究センター）HP ・インターネット自然研究所（環境省） <a href="http://www.sizenken.biodic.go.jp">http://www.sizenken.biodic.go.jp</a> ・国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp/ecolif/c007.html">http://www.eic.or.jp/ecolif/c007.html</a>

項目	現状	課題	視点	参考資料等
自然の適正な利用	人間の活動は野生動植物の安定した生存の上に築かれた健全な自然環境を保証するものでなければならない。今日、趣味や実益だけを求めた野生動植物の無秩序な捕獲・採取や安易な外来種の導入、資源の乱獲、開発目的の森林や草原、海岸の改変などが後を絶たない。また、環境の許容範囲を超えるレジャーの増加や利用マナーの悪化など、人間の身勝手な利用によって、我々を取り巻く自然環境が大きな痛手を受けている。	現在の自然環境のオーバーユースが続けば、多様な生物群集で構成された安定した環境のバランスが崩れて、野生生物種の単純化や移入種の異常繁殖、森林の荒廃、生物資源の枯渇などが進行し、人間の生存への悪影響も懸念される。	安定した自然環境は現在に生きる者にとってだけでなく、将来の人間にとっても重要な生存の基盤であることを理解させ、自然がもたらす利益を将来に引き継いでいくために、その持続可能な利用に努める必要があることを理解させる。	
世の中の動向 (世界、国、 県等)				

環境教育のテーマ例「廃棄物・資源利用」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
ごみ対策の必要性	技術革新による大量生産・大量消費型の社会構造の結果、大量のごみが排出されている。 本県のごみの排出量は、68万5千t(11年度)、産業廃棄物は673万1千t(12年度)である。	このままでは、ごみの最終処分場が数年で満杯となるが、住民反対等から処分場建設も困難であり、ごみの処分が出来なくなる。	なぜごみが増えたのか、暮らしの中でどのような物がどれくらいごみとして出されているか考えさせる。	資料 ・廃棄物をテーマとした環境教育 ・環境学習の展開 (環境省) ・がんばれヤングくらしのミニガイド (熊本県県民生活総室)
くらしに及ぼす影響	不法投棄、ダイオキシン等の問題が各地で起きている。	不法投棄された廃棄物による環境汚染やごみの散乱等により、地球環境への悪影響が懸念される。	自分たちのくらしにどういう影響があるのか、ごみ処理施設等ではどのような対策がなされているかを理解させる。	・国立環境研究所 <a href="http://www.eic.or.jp">http://www.eic.or.jp</a>
家庭で出来るごみ減量化	個人で取り組む意識が低く、なかなか減量化が進まない。	ごみ処理のための施設建設や維持管理に多額の費用を要する。	ごみ問題解決のために、分別収集、集団回収、ごみを出さない工夫等自分たちで出来ることを考えさせる。	
リサイクル	各種リサイクル法が整備され、リサイクルへの機運が高まっている。	地球資源を枯渇させないため、資源のリサイクルは重要である。	各種リサイクルの現状及びリサイクル社会の構築のためにはリサイクル製品の購入の必要性を理解させる。	
世の中の動向 (世界、国、県等)	<p>国では、廃棄物・リサイクル施策の総合的・計画的な推進の基盤を確立するとともに、循環型社会の構築に関する基本的な法律として「循環型社会形成推進基本法」が制定された。さらに、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法に加え食品リサイクル法、建設リサイクル法が相次いで制定され、リサイクルに対する法整備が整いつつある。</p> <p>県では、「熊本県環境基本計画」において、平成17年度までの数値目標を示し、目標達成に向けての施策を実施している。</p>			

環境教育のテーマ例「水俣病問題」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
水俣病という病気についての認識	認識不足のため伝染病、遺伝病等といった誤った認識がいまだに残っている。	水俣病の発生地域や地域住民に対する偏見や差別意識が植え付けられることとなる。	水俣病の発症メカニズムについて正しく理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>主な施設見学</b> 環境省水俣病情報センター (TEL:0966-69-2400)</li> </ul>
水俣病が地域社会や地域住民に与えた影響	水俣病発生地域に対し、いまだにマイナスイメージが残っている。	同上	水俣病発生地域の地域再生への取り組みと現状について正しく理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県環境センター (TEL:0966-62-2000)</li> <li>水俣市立水俣病資料館 (TEL:0966-62-2621)</li> <li>水俣病歴史考証館 (TEL:0966-63-5800)</li> </ul>
水俣病問題の教訓	水俣病問題の教訓が十分に生かされていない。	水俣病発生地域としての県民としての自覚とその教訓をどのように生かしていくか	<p>「公害の原点」といわれる水俣病を体験した県民として、その教訓を今後の環境問題に生かし、また、広く国内外に発信し、且つ、後世に引き継ぐ責務を認識させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>主な資料等</b> 「水俣病その歴史と対策」 (1999 環境省作成) 「水俣湾環境復元事業の概要」 (H9 熊本県作成) 「水俣病 - その歴史と教訓 - 」 (2000 水俣市作成) 「水俣病10の知識」 (2001改訂 環境創造みなまた実行委員会作成)</li> <li>・ <b>主なHP</b> 環境省 (水俣病情報センター) <a href="http://www.nimd.go.jp/archives/index.html">http://www.nimd.go.jp/archives/index.html</a> 熊本県 <a href="http://www.intra.pref.kumamoto.jp/">http://www.intra.pref.kumamoto.jp/</a> 水俣市 (水俣病資料館) <a href="http://www7.ocn.ne.jp/~mimuseum/">http://www7.ocn.ne.jp/~mimuseum/</a> (財)水俣病センター相思社 <a href="http://www.fsinet.or.jp/~soshisha">http://www.fsinet.or.jp/~soshisha</a> 熊本日日新聞 <a href="http://www.kumanichi.com/index.htm">http://www.kumanichi.com/index.htm</a></li> </ul>	

<p>世の中の動向 (世界、国、 県等)</p>	<p>水俣病をはじめとした水銀汚染問題は、ブラジル、タンザニア、フィリピン、インドネシア、ベトナム等の国々における金の採掘に伴う金属水銀の使用による局地的な汚染問題のみならず、地球環境全体においても、化石燃料の大量消費等により大気中へ放出された水銀が環境中を循環し、その過程で一部が有機化し、食物連鎖を通し、人の健康に及ぼす影響も懸念されている。</p> <p>県においては、水俣病問題については、長年、県政の重要問題として位置づけ、各種の施策を行ってきたが、平成7年の「政府解決策」の実施などにより一応の決着はみているものの、いくつかの点で取り組んでいかなければならない問題も残っている。</p> <p>こうした状況において、本県では水俣病問題の解決に向け、引き続き水俣病認定業務の促進や総合対策医療事業などを実施する他、水俣病関連資料整備事業や平成13年度に水俣市で開催の「水銀国際会議」などを通じて水俣病問題に関する情報発信を行うこととしている。</p> <p>また、県庁ホームページにおいて、水俣病に関する情報を提供する他、県が発行する各種広報誌などを活用して水俣病に関する啓発・情報発信を行っている。</p> <p>国においても、今年6月に水俣病情報センターをオープンさせ、水俣病に関する情報を提供している他、例年、世界各地において「水俣病経験の普及に関するセミナー」を開催し、水俣病の教訓を生かす努力を行っている。</p> <p>水俣病発生地域である水俣市でも、水俣病資料館において、水俣病に関する情報を提供しており、また、水俣病の教訓を生かした行動指針として「環境モデル都市づくり」を進め、24種類のゴミの分別収集や省資源・ゴミ減量など環境に配慮した店づくりをしている店舗を「エコショップ」として認定するなどの取り組みを行っている。その他、環境教育の場として水俣市への修学旅行の誘致も積極的に行っている。</p>
----------------------------------	---

環境教育のテーマ例「騒音・振動・悪臭」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
メカニズム (騒音)	工場、建設作業、自動車など発生源は多く、空気の伝播で広がる。工場、建設作業については生活の場から離れた場所にあるが、自動車については、生活の場に近いところで(道路沿道)で発生。	自動車騒音については、車体構造以外に、道路構造、交通量が絡んでおり単体規制で対応が困難。 最近ではメカニズムがよくわからない低周波音対策が急がれている。感覚的なもので、感じ方に個人差がある。	音の大きさは数字(デシベル)で表示できるが、数字の大きさが不快感の目安になるのか、心地よい音との違いは何かを知らせる。 また、感覚的なもので、感じ方に個人差があることを理解させる。	資料 ・熊本県環境白書 ・騒音と振動の規制 ・悪臭規制のしおり (熊本県環境保全課)  VTR 「環境ビデオライブラリーNo9 (生活騒音)一般対象」 「うるさい怪獣どーこだ(小学生対象)」 熊本県環境センター所有
メカニズム (振動)	工場、建設作業、自動車などから、地面を通じて伝わる。 地盤構造により、伝わり方、強度は異なる。	同上	都市における住宅と工場の混在、工場機械の大型化、建設工事の増加等が大きく関与していることを知らせる。	HP ・環境省 (日本の音100選) <a href="http://www.env.go.jp/air/life/oto/jindex.html">http://www.env.go.jp/air/life/oto/jindex.html</a> (日本の香り100選) <a href="http://www.env.go.jp/air/life/kaori/jindex.html">http://www.env.go.jp/air/life/kaori/jindex.html</a>
メカニズム (悪臭)	感覚公害の最たるもの。発生源、悪臭物質については多種多様。空気の流れに乗って拡散。風下に被害多い。苦情も多い。	スプロール的な市街地の拡大で養豚場、養鶏場等に近接して住宅が建てられるようになった。においに対する感覚に個人差がある。	生活における臭気を考えさせる。	HP ・環境省 (日本の音100選) <a href="http://www.env.go.jp/air/life/oto/jindex.html">http://www.env.go.jp/air/life/oto/jindex.html</a> (日本の香り100選) <a href="http://www.env.go.jp/air/life/kaori/jindex.html">http://www.env.go.jp/air/life/kaori/jindex.html</a>
被害と対応・ 我々にできること	不快感、睡眠妨害等の生活妨害、建物のひび割れ等の物的被害が生じている。また心理的苦痛、生理的苦痛の訴えもある。	発生源には小規模な事業所が多く、住宅に近接している。また、低周波音のようにメカニズムが分からないのがある。	身近な生活の場で、隣同士で迷惑かけていないかを考えさせる。	
世の中の動き	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)に関する苦情件数では、全国的に騒音、悪臭は上位を占めている。 公害問題で困った場合、公害苦情として市町村、都道府県の公害担当窓口を通して苦情処理を行うが、争いになった場合は公害紛争として公害等調整委員会又は都道府県公害審査会等を介するなど公害紛争処理制度によって解決へ導かれる。			

環境教育のテーマ例「ダイオキシン」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
生成メカニズム	物の燃焼に伴い、副次的に生成されるもの。現在の主な発生源はごみによる燃焼であるが、森林火災、火山活動等でも生じるといわれている。	発生原因のよくわかっていないコプラ-PCBを含め、さらにダイオキシン類の発生状況を把握することが重要。  ダイオキシン類とは ・ポリ塩化ジベンゾパラジフィン(PCDD)* ・ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF) ・コプラ-ポリ塩化ビフェニル(コプラ-PCB)	主な発生源である「ごみ」はどこからくるのかを考えさせ、ごみの中身を考えさせる。	関係省庁共通パンフレット「ダイオキシン類 2001版」リーフレット「ダイオキシン類減らす」VTR「ダイオキシン汚染」 「ごみを見なおして見よう」 *熊本県環境センター所有 環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a>
環境の現況	大気、水質、土壌に環境基準が設定されている。熊本県ではおおむね環境基準を達成している。	環境濃度は極めて小さい値である。そのため発生源の規制がなされている。	発生源と環境の関係を知らせり、環境とは脆いものでもあることを理解させる。塩素が含まれることによって、ダイオキシン類が発生することを理解させる。	
人への取込	安全の目安となる指標(TDI)が設定されているが、日本人の平均的な摂取量はその指標値を下回っている。	脂肪組織に残留しやすいため、魚介類、肉、卵からの取込が7～9割程度占めている。	食生活の内容を分析し、バランス良い食生活について考えさせる。	
私たちにできること	県内で収集・処分されたごみの量は約68万ト(平成11年度)。192億円の経費がかかっている。	如何にしてごみの量を減らすか。	家庭から発生するごみがダイオキシンの発生に大きな関係がある事を知らせ、分別収集の意味を理解させる。	
世の中の動き	平成11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議で「ダイオキシン対策推進基本指針」を策定。この中で平成14年度までにダイオキシン類の総排出量を平成9年度に比べ「約9割削減」することとされている。 平成12年1月12日ダイオキシン類対策特別措置法施行。この中で、工場・事業場の規制、環境監視等が定められている。 環境調査結果はその都度国、県で公表されている。			

環境教育のテーマ例「環境ホルモン」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
ホルモンとは何か	人間のホルモンには多くの種類がありそれぞれに機能している	ホルモンが過不足すると異常が生じる	人間のホルモンとその作用の関係はどうなっているのかを知らせる。	内分泌攪乱化学物質問題への環境庁の対応方針について（環境ホルモン戦略計画SPEED'98 2000年11月改訂） パンフレット「環境ホルモンについて知っていただくために」 環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a>
環境ホルモンとは何か	65物質がリストアップされているが、疑わしいとされている段階	どの程度疑わしいのかがはっきりきりわからない	どのような物質が、どのような作用をするといわれているのかを知らせる。	
野生動物や人間への影響	野生動物に関する異変の報告は多数されている	どの物質によるものか推定の段階のものが多い。また、人間への影響は明らかでない。	野生動物に起きている異変を知らせ、人間に関する異変の報告の例は無いのかを考えさせる。	
行政の取り組み	国は環境調査や、リスク評価に、県は環境調査に取り組んでいる	基準や指針がないため、調査結果の評価が出来ない	国は具体的にはこれまでどのような取り組みをし、これからどのように使用しているのかを考えさせる。	
身の回りの環境ホルモン	食品や、生活用品に多くの環境ホルモン物質が使われている	日常生活での使用に関する安全性が十分確認されていない	生活用品の中で、どんなものに、どのような物質が使用されているか考えさせる。	
私たちに出来ること	環境ホルモンや様々な化学物質にさらされながら生活している	化学物質に対する不安があるが、利便性もある	環境ホルモンから自分を守るためには、どのようなことに注意すればよいかを考えさせる。	
世の中の動向（世界、国、県等）	アメリカ；野生生物に対しては、化学物質による影響があるが、必ずしも内分泌攪乱によるものとは判定していない。人に対しては、現在の暴露濃度では影響の有無を特定する根拠に乏しいとしている。 イギリス；2000年3月に、環境中に存在する内分泌攪乱化学物質を低減する新たな戦略を発表した。 欧州委員会；内分泌攪乱物質作用についての評価を優先的に行うリストの作成。評価手法の開発。メカニズムの研究。代替品の開発。 経済協力開発機構；内分泌攪乱化学物質に関する新たなテスト指針の作成や加盟国間における内分泌攪乱化学物質に関するリスク評価手法の整合性を図ることを目的に、テストガイドラインの確立に着手した。			

環境教育のテーマ例「環境保全活動」

項目	現状	課題	視点	参考資料等
環境保全活動の実践の必要性	環境保全の重要性については、認識していても、日常生活において実践できていないのが実状。また、公害、環境保全というと、企業の責任だけがクローズアップされるが、今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会やライフスタイルの積み重ねによるものであり、企業、県民、行政が一体となって環境保全活動に取り組む必要がある。	環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度や問題解決に資する能力を育成する必要がある。	・日常生活の見直しを行わせ、環境保全活動に参加する態度を育てる。	<p>行政の取組み 環境基本計画、環境家計簿</p> <p>企業の取組み ・企業の経営者等のインタビュー等を聞く（企業では環境にやさしい製品の開発やISO14001の取得等により、環境への負荷の低減に向けた取組を行っている。） ・熊本県環境保全協議会ホームページ <a href="http://www.kumamoto.page.ne.jp">http://www.kumamoto.page.ne.jp</a></p>
行政の取組みについて	環境保全の推進のため、行政では、いろいろな啓発資料を作成している。	行政の取組みについて理解し、環境保全に積極的に参加するための取組を理解する。	行政の取組みを理解させ、企業、行政、県民のパートナーシップによる環境保全活動の実践の必要性を考えさせる。	<p>グリーン購入 ・グリーン購入ネットワーク <a href="http://eco.goo.ne.jp/gpn/index.html">http://eco.goo.ne.jp/gpn/index.html</a></p>
企業の取組みについて	環境保全の推進のため、企業では、環境にやさしい製品開発や環境への負荷の低減に向けて取組を行っている。	企業の取組みについて理解し、環境保全に積極的に参加するための取組を理解する。	行政の取組みを理解させ、企業、行政、県民のパートナーシップによる環境保全活動の実践の必要性を考えさせる。	<p>資料 ・やってみよう！グリーン購入（グリーン購入ネットワーク）</p>
私たちにできること。	日頃から環境保全活動の実践を行う。	環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度や問題解決に資する能力を育成する必要がある。	・行政の取組み、企業の取組みを理解させた上で、自分たちの身近なものとして考える態度を育てる。	
世の中の動向（世界、国、県等）	<p>環境への継続的な負荷の低減を目的として、特にヨーロッパを中心にISO14001の取得が進められ、環境に配慮することが企業間の取引の要件となっており、日本でも、企業において、このような取組みが進んでいる。</p> <p>このような背景には、国民の環境保全に対する実践が反映されている。</p>			